

平成30年第1回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成30年1月17日（水）
開会 15時00分 閉会 15時58分
- 2 場 所 佐伯市教育委員会 教育委員会室
- 3 出席者の氏名
教育長 土崎 谷夫
委 員 河野 利道 委 員 桑門 超
委 員 米倉 ゆかり（欠席） 委 員 岩佐 礼子
- 4 事務局
教育部長 小野 正司 教育総務課長 吉村 岩雄
学校教育課長 川野 剛 社会教育課長 長田 文春
体育保健課長 阿部 俊二
本日の書記 総括主幹 須山 禎宏 副主幹 清田 甲生
- 5 付議した議案 1件
6 報告事項等 1件
7 その他 0件
8 傍聴人 0名

開 会

教育長 ただいまから平成30年第1回佐伯市教育委員会を開会します。

事務局 （出席委員の確認）

前回会議録の承認

教育長 前回の第12回教育委員会の会議録の承認を桑門委員お願いいたします。
（会議録に署名）

教育長の報告

- ・12/26～12/29 JOCジュニアオリンピックカップ中学校バレー大会
- ・1/7 成人式（対象623名、参加553名）
- ・1/8 第4回こどもミュージカル
- ・1/9 始業式
- ・1/10、1/11 フッ化物洗口説明会（本匠小中、直川小中）
- ・1/13 米水津小学校新校舎落成式
- ・1/16 八幡小、彦陽中 防災教育モデル校研究発表
- ・インフルエンザに係る学年閉鎖等の状況について（学校教育課）

議 案

【議 事】

議案第 1 号 佐伯市立学校管理規則の一部改正について

教育長 それでは議事に入りたいと思います。議案第 1 号佐伯市立学校管理規則の一部改正について、学校教育課からお願いします。

学教課長 議案第 1 号佐伯市立学校管理規則の一部改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 33 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものであります。地教行法第 33 条第 1 項を下段に示しております。教育委員会は、学校その他の教育機関の管理運営の基本的事項について必要な教育委員会規則を定めるということが課せられております。これに基づいて本日提案しております。提案理由は、平成 30 年度から新学習指導要領の移行期間に入るということで、前回の教育委員会で諮問に対する答申をさせていただきました。それに基づきまして夏季休業を短縮したいということで提案しています。3 ページをお開きください。佐伯市立学校管理規則の新旧対照表がございます。第 2 条をご覧くださいますと、これまで第 1 学期が 4 月 1 日から 8 月 31 日までとしておりましたところを 1 週間の短縮ということで 8 月 24 日までということで第 1 学期を定めます。第 2 学期を 9 月 1 日からとしていたものを 8 月 25 日からとします。よって、8 月 25 日が今後の 2 学期の始業式ということになります。次のページをご覧ください。夏季休業日の期間も管理規則で定めております。(4) がございます。夏季休業日が 8 月 31 日までとしていたものを 8 月 24 日までとします。以上が提案でございます。

教育長 前回の教育委員会で学習指導要領の改訂を行うので、小学校の学習指導要領は、平成 32 年度から本格実施、中学校は、平成 33 年度からなんですけれども、来年度から先行実施するということであります。影響があるのが小学校の外国語活動で年間 35 時間ほど増加します。この時間数の増加にどう対応して確保するかということが喫緊の課題なのですが、諮問及び答申の方向性は、夏季休業期間を 1 週間短縮し、それにより 35 時間程度の時間数を作り出すという方向の答申を受けましたので、そのことを踏まえた提案ということですので。ご質問等ございませんか。

河野委員 以前、教育内容が非常に増えていて、子どもたちにゆとりと充実が必要ではないかということで、ゆとり教育として教育内容を精選して絞り込んでいきました。しかし、学力調査をしたら全国的に学力の低下を招いてしまったということで、教育内容をまた元のように戻してきたんです。それで学校としても今までと違った授業時間を組まなければ教育課程が終わらないようになってしまいました。それがゆとり教育の反動として出てきたんですね。ここにきて道德教育が教科になりました。それから外国語教育を小学校の高学年から行うということになります。

と、1 週間では時間の確保ができなくなって、切羽詰まったような状況です。授業時間を確保するため、ここにあるように夏季休業を削り 2 学期を増やすということで提案をされてきております。そうすることで子どもたちの学力の向上を図ろうということです。文部科学省が示した外国語教育をきちんとやるためには、こういう時間の取り方しかないと私自身も思っております。中学校は時間数の確保で困っていますか。

学教課長 中学校では困っておりません。

岩佐委員 中学校ではそれほど必要ないのに 2 学期が 1 週間延びるんですか。

学教課長 実際に教育課程の時数上の必要はないんですけども、現実的には 1 週間前倒しして登校させている中学校が半数以上あります。学力の定着ということ、9 月からのスタートに向けて少し慣らすという期間として多くの学校が実施しているという現状があります。

教育長 中学校は学習量が多くなってきているので、それを消化するのに時間数が足りないというのが現実なんですね。卒業の時期や高校入試の時期をもっと遅くしてほしいという意見もあります。なぜかというと、出題はされるが、それまで勉強が進んでいないということなんですね。夏休みの短縮は、規則を変えずに実施している現実があるんですね。幼稚園につきましては、規則が別ですので連動しません。

学教課長 プロジェクトチームの中にも中学校の先生がおりまして、小学校の改正に合わせて中学校も是非改正してほしいとの意見もありました。

岩佐委員 夏休みの宿題のことなど、子どもに負担を掛けないような配慮も必要かもしれませんね。

河野委員 1 週間早めるという期間の根拠は何ですか。

学教課長 1 週間をフルで活用すると 24 時間確保できます。35 時間に少し足りないんですが、一気に 2 週間となると多すぎますので。足りない時間につきましては、別の余剰時間を充てれば十分確保できると考えています。

桑門委員 このパターンが最善の形ということですね。

河野委員 この改正については、保護者だけでなく市全体に十分周知しなければならないと思います。

教育長 この改正に伴って給食の調理やスクールバス等の通学の調整も生じてきます。また、保護者への周知、理解といったものが必要になってきますね。

教育長 その他ご質問等はありませんか。なければ、提案のとおり承認いただけますか。

各委員 （全委員から「はい」との意見あり）

教育長 提案のとおり承認されました。

教育長 以上で予定した議事を終了します。ありがとうございました。

報告事項等

（１）次回教育委員会までの主要行事について

教育長 以上報告事項、その他に報告事項等ありませんか。

（確認：特になし）

特になさいますので、以上で本日の第1回佐伯市教育委員会を終了します。

終了15時58分